

## 地域包括ケアシステム推進に向けた各取組状況

## 生活支援体制整備関係

## 1 部 会

(1) 開催日：令和3年8月19日（木）

## (2) 主な協議事項等

①南相馬市にある生活支援に係る資源リストについて

- ・市役所や地域包括支援センターの窓口で活用する資源リストについて共有
- ・部会委員に新たな生活資源等の情報提供を依頼

→ 部会を通じてリストの更新を図る。

②救急医療情報キットの配布について

救急医療情報キットとは、65歳以上の高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯等で見守り支援を必要とする世帯に対し、医療情報や緊急連絡先などの情報を冷蔵庫に保管するキットを配布することで、緊急時の迅速な救命活動や関係者間の情報共有につなげるもの。また、民生委員の訪問のきっかけとしてキットを活用いただき、地域の見守り体制を強化し、高齢者等の孤立防止を図ることも目的とする。

## ○意見交換内容

- ・救急医療情報キットは民生委員や消防署なども関係するため、情報共有が必要
- 民生委員、消防署、警察署、社会福祉協議会、地域包括支援センターと情報共有を図った。市内居宅介護支援事業所にも文書にて情報提供を実施。
- ・救急医療情報キットを置いている目印を、悪徳業者が活用して単身高齢者の情報を集めることが無いよう対策を講じたい
- 救急医療情報キットがあることを示すシールは、玄関の内側に貼ることを資料に明記。民生委員にも周知を図った。

## ○救急医療情報キットの配布状況

- ・令和4年1月より鹿島区から配布を開始
- ・小高区、原町区の民生委員にも救急医療情報キットの資料は配布済みだが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で民生委員へのキットの説明・配布の機会（地区民生委員・児童委員定例会）が延期
- 感染状況が落ち着き次第、小高区、原町区も配布開始予定。

③個別地域ケア会議から抽出された地域課題の検討について → 資料2参照

## 医療と介護の連携関係

### 1 部 会

(1) 開催日：令和3年9月30日（木）

#### (2) 主な協議事項等

##### ①救急医療情報キットの配布について

###### ○意見交換内容

- ・救急医療情報キットに入れる緊急連絡先や医療情報を記載するシートについて、医療機関が必要とする項目を確認

##### ②相双医療圏域退院調整ルールについて

相双医療圏域退院調整ルールとは、患者が退院する前に、必要な介護サービスをタイムリーに受けられるよう、病院とケアマネジャーが、患者が入院した時から情報を共有し、退院に向けてカンファレンスやサービス調整を行うための、相双医療圏域内の連携の仕組みのこと。

###### ○意見交換内容

- ・病院では、情報提供シートの中に「現住所」の項目がなくて不便を感じる。本市には震災と原発事故の関係で避難している方も多く、住民票上の住所と現住所が異なることが多い
- 情報提供シートに「現住所」の項目を希望する意見があると福島県に報告。
- 相双圏域退院調整ルールに関しては、2月下旬～3月上旬に相双管内の病院、介護支援専門員、市町村が参加する運用評価会議を福島県が予定。

### 2 自立支援型地域ケア会議の開催

自立支援型地域ケア会議とは、ケアマネジャーが作成するケアプランについて、他の専門職が集まって助言を行い、対象者の自立支援に資するケアマネジメントを行う会議のこと。

#### 【助言を行う主な専門職】

薬剤師、歯科衛生士、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

###### ○開催状況等

- ・令和3年度はこれまでに4回実施し、2月に第5回目を予定（令和2年度3回）
- ・令和3年度より、会議後約6か月後に検討した事例のモニタリング（振返り）を実施する
- 専門職から助言を得て改善された点などを検証し、事例の更なる改善や今後の自立支援型地域ケア会議に活かすことを目的とする（令和4年度は6回開催予定）

- ・事例提供するケアマネジャー以外の市内のケアマネジャーに会議の傍聴を案内し、市内全体のケアマネジャーのスキルアップを図った

## 介護予防・認知症支援関係

### 1 部 会

(1) 開催日：令和3年10月7日（木）※介護予防部会と認知症支援部会の合同開催

#### (2) 主な協議事項等

##### ①南相馬市高齢者総合計画における令和3年度介護予防事業の進捗状況

###### ①-1 筋力向上トレーニング事業

- ・令和2年度より市健康福祉センター（ゆらっと）で実施
- ・感染症対策のため各グループと定員数の変更

###### ①-2 介護予防普及啓発事業

- ・「いきいき80運動」の普及啓発
- ・介護予防運動指導用DVDの作成（口腔・筋トレ）
- ・「フレイル」の啓発ポスター作製と配布

###### ①-3 住民主体の通いの場の普及・啓発

- ・週一サロンの活動再開
- ・サポーター向け研修会（分散型）の実施

##### ②南相馬市高齢者総合計画における令和3年度認知症支援事業の進捗状況

###### ②-1 認知症サポーター養成講座

- ・認知症サポーター養成講座とは、認知症について学び、対応の仕方について理解を深めることで、学んだことを家族や友人等身近な方に伝え、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り支えていくサポーターを養成するもの
- ・平成30年度から公募での実施（令和3年度4回実施予定）
- ・令和元年度から南相馬市役所職員対象に実施
- ・小学生認知症サポーター養成講座の開催に向けた検討会の実施

###### ②-2 認知症カフェ

- ・認知症カフェとは、認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家など誰でも気軽に集い、認知症について知る、学ぶ、考えることができる場所のこと

- ・これまで認知症の人と家族の会相双地区会が行う「オレンジカフェ」のみだったが、令和3年11月17日に市が主催して「みなみそうま Orange Café」（場所：カフェビーンズ）を実施

### ②-3 徘徊高齢者等早期身元特定事業

- ・徘徊高齢者等の身元を特定できるQRコードシール、QRコードアイロンの交付を実施
- ・徘徊高齢者等の早期発見に活用するGPS機器の導入（令和4年度～）を検討中

#### ○意見交換内容

徘徊高齢者本人に、GPS機器をどうやって持ってもらうかが課題になる。その役目を果たすために機器をどのような形態とするか。

### (3) 今後取組が必要なこと

#### ① チームオレンジの設置

チームオレンジとは、地域において把握した認知症の人の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みのこと。

→ 令和5年度までに1か所設置を目標。

#### ② 認知症当事者の認知症カフェ等の参加

##### ○意見交換内容

- ・認知症当事者とその家族の関係性が良ければ家族もカフェに同席してはどうか。家族同士の交流にもなる
- ・若年性認知症の方に限らず、交流できる場を設けることが必要

#### ③ 医師会等と認知症の早期診断・早期対応に繋げるための体制づくり

### (4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について（市民課管轄）

#### ① 目的

生活習慣病の重症化を予防する取組と生活機能の低下を防止する取組を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図る。

#### ② 現状

国保と後期高齢者医療保険の保険事業の接続の必要性があるが、75歳で断絶している。後期高齢者において、フレイル状態に着目した疾病予防の取組が必要。

③南相馬市の実施体制

- ・企画、調整等を担当する医療職を市民課保険年金担当部署に配置
- ・市民課、健康づくり課、長寿福祉課との連携による事業を実施

④事業内容

- ハイリスクアプローチ：低栄養、生活習慣病の重症化予防の取組、健康状態不明者の把握
- ポピュレーションアプローチ：通いの場への積極的関与

(5) 関係機関との活動状況等の情報交換

- ・口腔に関するDVDを南相馬チャンネルで放送した。DVDの配布も検討中
- ・社会福祉協議会でのふれあいサロンで最近では「運動をしたい」というサロンが増えている
- ・病院に入院している方で独居の方だと社会資源がなく、退院が難しい時がある